

# 04

## 罹災証明書の交付の迅速化により、被災者の生活再建を後押し

～罹災証明書の交付の迅速化～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「29年」管理番号「108」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



### ポイント

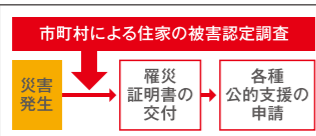
住家の被害認定調査において航空写真等の活用を可能にすることにより、罹災証明書の迅速な交付ができるようになり、被災者の生活再建を後押しするとともに、被災市町村の業務負担を軽減

(公表 災害に係る住家の被害認定基準運用指針、災害に係る住家被害認定業務実施体制の手引きの改定(平成30年3月))

### 地域の課題

罹災証明書の交付には住家の被害認定調査が必要

罹災証明書は被災者生活再建支援金の支給等の各種被災者支援策の適用の判断材料として幅広く活用



しかし、被害を調査するのはなかなか大変...

被災自治体職員

なんとかならないか?

地域の声

### 制度上の支障

調査にかかる負担が大きい

罹災証明書の交付に必要な住家の被害認定調査に多くの時間と人員が必要

平成28年熊本地震における住家の被害認定調査の実績

提案団体(由布市)では、調査の実施に約140日間、延べ950人余りの調査員を動員し、調査を行った

なんとか負担軽減できないでしょうか...?

地方

### 解決策

被害認定調査の効率化を可能に!

航空写真や被災者の撮影した写真を用いて被害認定を可能に



罹災証明書の迅速な交付を可能にしました!

住民サービスの向上

### 被災者の生活再建を後押し

住家の被害認定調査の効率化・迅速化

被災した方に迅速に支援ができます!

罹災証明書の早期交付を実現

## 平成28年の熊本地震における教訓から、次の災害の備えとして提案



### 取組の概要・成果

- 熊本地震においては、発災以降、「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に則り、被害住家等の調査を行ったが、損害程度別の具体的事例写真やイメージ図などの照合資料が少ないため、二次調査や再調査の申請が多く出され、調査期間の長期化や職員の事務負担の増大を招くこととなった。
- 熊本地震で最大震度6弱を観測した由布市では、これを教訓に次の大災害への備えとして、内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」の改正を提案した。
- 提案の実現により、航空写真や被災者が撮影した写真等により被害認定が可能になり、平成30年の北海道胆振東部地震や大阪北部地震等において活用され、罹災証明書の早期交付に寄与した。



被害状況①(由布市湯布院町)



被害状況②(由布市庄内町)

由布市では甚大な被害を受けた住家等、約2,900件の罹災証明書の申請があった

## 平成30年9月の北海道胆振東部地震で迅速な被災者支援の実現



### 取組の概要・成果

- 熊本地震の教訓が2年後の北海道胆振東部地震で早速活かされた。厚真町では、地震前後の航空写真を比較することにより、土砂崩れにより明らかに全壊している建物を迅速に認定することができた。
- また、一見すると全壊には至っていないように見える建物が、実は住宅敷地周辺の土地を含め全体がまるごと数メートル地すべりしていることが、航空写真により確認することができた事例があった。厚真町では全申請数1,457件中32件を航空写真を活用して被害認定を実施し、通常の申請処理では1日かかるところを半日で処理することができた。



〈被災前〉

〈被災後〉

被災前後の航空写真を並べて比較することで、土砂崩れ区域の判定を迅速化できた



住家の被害認定調査では、通常の現地調査だと多くの時間と人員が必要